

第3期南房総市行政改革推進計画 平成28年度取組状況報告書（概要）

南房総市行政改革推進計画の取組状況

第1期	平成18～21年度	4年間	行政改革大綱・集中改革プランの策定
第2期	平成22～26年度	5年間	新たな仕組みづくり、事業の選択と集中の強化
第3期	平成27～29年度	3年間	新たな仕組みづくり、事業の選択と集中の強化に重点、「財政健全化計画」も策定

平成27年度で地方交付税合併算定替えの満額交付が最終年度となり、段階的な交付税の減額、人口減少等による自己財源の減少が見込まれている。それに加えて、全ての合併特例措置が終了する平成33年度も間近になっている状況です。

平成28年度の取組状況

財政効果額総額（平成25年度決算と比較して算出）2億3,004万円

①市民との協働

【効果額4,735千円】

- ・地域づくり協議会交付金助成、まちづくり団体ネットワーク会議の設立⇒連携・協力を図り地域を運営する支援体制づくり
- ・市民活動応援事業への補助、市民活動フェスタ開催⇒持続可能な活動となる支援、団体間の連携・協力意識の醸成
- ・自主防災組織の防災備蓄品等の購入、道路維持補修の原材料支給・機械借上で地元施工⇒行政参加への協力の推進

②事務事業の見直し

【効果額▲1億4,940万3千円】

- ・公共施設の電力供給を競争入札による選定に変更、市内防犯灯・街路灯等のLED化促進⇒光熱水費及び維持管理経費の削減
- ・情報ネットワークシステムの見直し、住民情報管理システムのセキュリティ強化⇒個人情報漏洩対策の強化
- ・南房総市補助金等見直し基準に基づき各種団体への補助金の見直しの推進
- ・道の駅（潮風王国・鄙の里・富楽里とみやま）管理経費の見直し⇒家賃と販売手数料について検討し、指定管理料削減
- ・公営企業・国保病院事業 診療材料の共同購入、大規模病院との連携により紹介・斡旋、HPによるPR、職員研修の実施
- ・公営企業・水道事業 配水管の布設替（1328.4m）⇒漏水防止、地震災害での断水被害軽減、経営効率化・安定供給確保
- ・流通拠点施設（三芳地区）の指定管理者制度導入（2年目）⇒適正な施設管理

③公共施設の適正な配置等の推進

【効果額▲2,462万2千円】

- ・学校等再編 丸山・和田地区の幼稚園・小学校の統合決定、施設整備推進。富山学園開設（保・幼・小・中一貫教育施設）
- ・南房総市公共施設等総合管理計画策定により、平成42年度までの15年間で廃止、統合、再編をする施設の取扱方針を示す。
- ・フローラルホールの民間活用転化、自然休養村管理センターの解体撤去
- ・合併処理浄化槽が普及し河川の水質が向上したことにより雑排水処理施設（富山地区久枝）解体撤去工事⇒維持管理費削減
- ・利用制限のある保安林指定市有地を利用可能な事業計画を持つ通信事業者へ売却、旧平群小校舎の利活用協議
- ・耐用年数経過により不要となった公有備品をインターネット公売で売却

【効果額1億3,826万4千円】

④組織機構の見直しと定員の適正化

- ・組織機構の見直し
- ・第3期定員適正化計画による職員数の削減
⇒目標値：現行職員数（平成26.4.1）540人⇒目標職員数（平成30.4.1）513人★削減数（率）△27人（△5.0%）
実際の職員数：（平成27.4.1）529人⇒（平成28.4.1）518人⇒（平成29.4.1）510人
- ・職員給与の適正化：国の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、給料額、期末勤勉手当等の給与改定を実施、地域間、世代間、職務・勤務実績に応じた給与配分により給与表や諸手当を見直す給与制度の総合的見直しによる給与制度改革実施
⇒民間給与との格差を埋めるため平均0.2%引き上げる新給料表に改定
民間企業等の変化状況を踏まえて、扶養手当は、配偶者は減額、子は増額とする見直しを段階的に実施
初任給調整手当の額の引き上げ

⑤人材育成による職員の資質の向上

- ・職員研修の充実
派遣研修（千葉県商工労働部企業立地課、千葉県総務部政策企画課へ職員派遣）
庁外研修（総務省自治大学校：2人、安房郡市広域市町村圏事務組合：77人、千葉県自治研修センター：95人
市町村アカデミー：4人、国際文化アカデミー：4人）
庁内研修（職員が自ら考え自ら行う研修会：66人、外部講師による研修会：42人、新規採用職員人材育成研修：9人）
- ・人事評価制度の導入
評価者研修会（目標設定研修：指名93人、評価研修：指名67人）⇒人事評価制度実施対象者481人に実施
部下による上司評価制度 評価者70人に対し、延べ562人の職員が上司評価を実施

⑥歳入の確保

【効果額：2億6,106万6千円】

- ・収納率の向上 納税者の負担軽減のため、キャッシュカードによる口座振替手続きの推進（68人申込）
- ・各施設使用料等の見直し 公の施設等の使用料に係る減免基準の見直しを定める規則を受益者負担の原則に基づき見直し
- ・公金の効率的な資金運用 定期預金の運用、国債、地方債及び政府保証債での資金運用の実施
（目標額：9,327万3千円⇒達成実績額：1億2,340万6千円）
- ・ふるさと納税の推進 南房総産にこだわった特典の選定により種類増加、事業者向けセミナーの開催、各種メディア掲載等
⇒ふるさと納税の返礼品を取り入れる自治体が増加傾向にあるなか、前年度と同程度の寄附を受けることができた。
（平成27年度寄附額：1億4,693万4千円⇒平成28年度寄附額：1億5,391万1千円）

平成28年度は第3期推進計画の中間の年度となることから、新しい取り組みや継続して取り組んでいる事務事業の状況を踏まえ、各部署において課題を整理し、社会経済情勢の変化による市民ニーズを的確に捉えたうえで、より一層の行政サービスの向上と効率化に取り組んでまいりました。